

放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合

定義

令和2年度1年間の「翌営業日までに放射線科医（及び、核医学診療科医）が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合（％）です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。

算式

分子：翌営業日までに放射線科医（及び核医学診療科医）が読影したレポート数
分母：核医学検査実施件数

当院の値（調査期間）

R2年度	97.50 % (年間)
R1年度	93.30 % (年間)
H30年度	96.00 % (年間)
H29年度	96.49 % (年間)

項目の解説

項目15と同様に、核医学検査における適切な画像診断がなされていることを評価する指標です。核医学検査が放射線科医の監督の下に適切に行われていることを示す指標ともいえます。画像診断管理加算2または画像診断管理加算3（80%以上が算定要件）の施設基準を取得していない国立大学病院は数値が必然的に低くなります。